

2025 年度入学資格審査について 【聖路加国際大学 看護学部】

本学看護学部では、学校教育法の施行規則第 150 条第 7 号に該当する方（「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を必要とする方）について、個別の入学資格審査を行います。審査を希望する方は、以下の要領で申請を行ってください。

1. 個別の入学資格審査の審査体制・審査方法

申請者から提出された提出書類を基に、入学希望者の年齢（2025 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの）及び学習歴（12 年の課程を 2025 年 3 月 31 日までに修了すること）が日本の高等学校の教育課程に相当しているか等について審査し、高等学校を卒業した者」と同等以上の学力があると認められるかを、申請者個々について判定を行う。審査の結果、入学資格を認定した場合のみ出願を認める。

2. 個別の入学資格審査の対象となる者

日本国内の外国系高等学校の課程を卒業（見込み）の者で、2025 年 4 月 1 日現在で満 18 歳に達する者。但し、下の一覧に記載されている高等学校の場合、個別認定は不要とする。

（文部科学省ホームページ）我が国において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm

（文部科学省ホームページ）国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）の認定を受けた外国人学校の 12 年の課程を修了した 18 歳以上の者（昭和 23 年文部省告示第 47 号第 24 号）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm

尚、上記で示された学校のうち、本申請期間中に指定されている学校に限る。

3. 個別の入学資格審査に必要な提出書類

- ①聖路加国際大学看護学部入学資格認定申請書（本学所定書式）
 - ②高等教育施設の成績証明書（または調査書）（いずれも厳封）
 - ③高等教育施設の卒業証明書（または卒業見込み証明書）（いずれも厳封）
 - ④高等教育施設の概要（教育施設の概要が明記されている学校案内等）
 - ⑤高等教育施設の規則（教科目、授業時間数及び卒業要件が明記されているもの）
 - ⑥受け取り先住所を記載した返信用封筒（長 3 形、「簡易書留」分の切手をはり付けたもの）
- ※但し、既に同じ教育施設の在籍者から過去 3 年以内に申請があった場合は、④・⑤については提出する必要はない。

4. 個別の入学資格審査に必要な書類の提出期日・提出方法

定められた期間に簡易書留郵便にて提出する。期間以外の申請は一切受け付けない。期間は募集要項・願書の公表後、それぞれの入試の出願期間の 2 か月程度前を目安に、入試委員会の開催日を勘案して設定する。審査料は無料とする。

【提出期日】 総合型選抜： 2024 年 6 月 24 日（月）から 6 月 28 日（金）（消印有効）まで

一般選抜： 2024 年 10 月 21 日（月）から 10 月 25 日（金）（消印有効）まで

【申請先】 〒104-0044 東京都中央区明石町 10 番 1 号 聖路加国際大学 大学事務部・入試事務課

5. 個別の入学資格審査の結果通知

個別の入学資格審査の結果は、入学希望者本人宛に各入試の出願期間前までに文書で通知する。
審査内容は非公表とする。

6. その他

① 総合型選抜出願のために本申請を行い、認定された者が、新たに一般選抜を出願する場合に、再認定申請は不要とする。

② 申請書類は、日本語もしくは英語のいずれかの言語により作成・提出する。

以上